

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約の令和2年度契約締結状況

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約の内容	契約期間 又は期限	契約締結日	契約金額等 (消費税等込 単位:円)	契約相手方の名称	契約の相手方の選定基準
1	「広報しばた」梱包等 業務委託	「広報しばた」の梱包作業等	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	813,120	社会福祉法人 のぞみの家福祉会	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障がい者支援施設であること。
2	清掃業務委託	青少年健全育成センターほかの清掃	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	1,409,298	公益社団法人新発田 地域シルバー人材セン ター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
3	加治川地区公民館・加 治川地区体育館清掃業 務委託	清掃業務	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	695,718	公益財団法人新発田 地域シルバー人材セン ター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
4	加治川地区公民館中川 分館施設開放管理業務 委託	施設開放管理業務	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	808,786	公益財団法人新発田 地域シルバー人材セン ター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
5	加治川地区公民館金塚 分館施設開放管理業務 委託	施設開放管理業務	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	648,905	公益財団法人新発田 地域シルバー人材セン ター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
6	加治川地区公民館大天 城公園等施設管理業務 委託	施設管理業務	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	2,748,665	公益財団法人新発田 地域シルバー人材セン ター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
7	二葉小学校スクールバ ス運転手派遣業務	二葉小学校スクールバス運 転手派遣業務(登下校)	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	単価契約 1時間 1,488	公益社団法人新潟県 シルバー人材セン ター連合会	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。
8	東小学校スクールバス 運転手派遣業務	東小学校スクールバス運 転手派遣業務(登下校)	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	単価契約 1時間 1,488	公益社団法人新潟県 シルバー人材セン ター連合会	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。
9	佐々木小学校スクール バス運転手派遣業務	佐々木小学校スクールバス 運転手派遣業務(登下校)	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	単価契約 1時間 1,488	公益社団法人新潟県 シルバー人材セン ター連合会	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。
10	スクールバス運転手派 遣業務	スクールバス運転手派遣業 務(登下校)	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	単価契約 校外学習1時間 1,848 待機4～9月1時間 996 10～3月1時間 997	公益社団法人新潟県 シルバー人材セン ター連合会	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。
11	桜公園親水広場管理 棟管理業務委託	管理棟の管理業務	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	803,033	公益社団法人 新発田 地域シルバー人材セン ター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
12	議会だより梱包委託	議会だよりを全戸配布する ため、各自治体ごとに仕分 け梱包する。	令和2年4月8日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月8日	単価契約 1部 0.84	公益社団法人 新発田 地域シルバー人材セン ター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
13	市民文化会館除草・清 掃業務委託	市民文化会館敷地内の除 草・清掃	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	716,680	公益社団法人 新発田 地域シルバー人材セン ター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約の内容	契約期間 又は期限	契約締結日	契約金額等 (消費税等込 単位:円)	契約相手方の名称	契約の相手方の選定基準
14	紫雲寺地区公民館施設 等清掃業務委託	モップ、ほうきなどによる 館内清掃等	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	1,416,778	公益社団法人 新発田 地域シルバー人材セ ンター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材セ ンターであること。
15	本庁舎駐車場等管理業 務委託	公共施設利用者の無料精算 処理など駐車場の円滑な利 用に関する事	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	3,802,875	公益社団法人 新発田 地域シルバー人材セ ンター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材セ ンターであること。
16	文書配布業務委託	広報等の配布文書を各地区 自治会等に配布	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	1,301,832	公益社団法人 新発田 地域シルバー人材セ ンター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材セ ンターであること。
17	新発田市自転車等駐車 場管理業務委託	自転車等駐車場の円滑な利 用に関する事・利用者へ の対応、自転車等放置禁止 区域内の環境保全に関する 事・放置自転車等に関する 事。	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	3,077,930	公益社団法人新発田 地域シルバー人材セ ンター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材セ ンターであること。
18	五十公野御茶屋 管理業務委託	五十公野御茶屋の公開・燻 蒸・清掃作業	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	1,733,832	公益社団法人新発田 地域シルバー人材セ ンター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材セ ンターであること。
19	生涯学習センター除草 作業	除草	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	579,000	公益社団法人新発田 地域シルバー人材セ ンター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材セ ンターであること。
20	加治川庁舎清掃業務	屋内清掃	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	1,187,176	公益社団法人新発田 地域シルバー人材セ ンター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材セ ンターであること。
21	加治川庁舎植栽管理業 務	植栽管理業務	令和2年4月24日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月24日	801,451	公益社団法人新発田 地域シルバー人材セ ンター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第2項に規定するシルバー人材セ ンターであること。
22	健康長寿アクティブ交 流センター清掃業務	庁舎内清掃業務	令和2年4月1日から 令和2年6月30日まで	令和2年4月1日	470,679	社会福祉法人のぞみ の家福祉会 スクラ ム	障がい者の日常生活及び社会生活を総合 的に支援するための法律第5条第11項に規 定する障がい者支援施設であること。
23	健康長寿アクティブ交 流センター清掃業務	庁舎内清掃業務	令和2年7月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年7月1日	3,244,869	社会福祉法人のぞみ の家福祉会 スクラ ム	障がい者の日常生活及び社会生活を総合 的に支援するための法律第5条第11項に規 定する障がい者支援施設であること。
24	豊浦地域ふれあいルー ム送迎サービス委託	自宅からルーム間の送迎業 務	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	540,270	公益社団法人新潟県 シルバー人材セン ター連合会	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第1項に規定するシルバー人材セ ンター連合であること。
25	加治川地域ふれあい ルーム送迎サービス委 託	自宅からルーム間の送迎業 務	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日	950,040	公益社団法人新潟県 シルバー人材セン ター連合会	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条第1項に規定するシルバー人材セ ンター連合であること。
26	成人式記念品ふくさ	成人式記念品	令和2年10月16日	令和2年8月25日	200,000	特定非営利活動法人 新発田市手をつなぐ 育成会	障がい者の日常生活及び社会生活を総合 的に支援するための法律第5条第11項に規 定する障がい者支援施設であること。